

さちとは「幸」、まるとは「丸く膨らむ」
そのようなイメージを法人名にしました



一般社団法人 さちまる



(対応可能エリア)

横浜市・大和市・藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・(高座郡)寒川町
平塚市・海老名市・座間市・厚木市・綾瀬市・伊勢原市・秦野市

人生をサポートする身元保証



<http://sachimaruhoujin.com>

検索 ⇒ 身元保証 さちまる

ホームページはこちら



さちまるのサービス内容

サービス
1

身元保証支援（終身保証）

老人ホーム入居時の契約時に必要な保証人として、契約のサポートをします

病院入院時の保証人になり、入院や手術同意や退院時の精算などサポートをします



課題

身元保証人がいないと

身寄りのない方にとっては、希望している施設の入居や病院に入院出来ない場合、賃貸物件の契約・更新が難しいことがあります



解決策

身元保証人に依頼すると

緊急連絡先や身元保証をしてくれる人がいる事は今後の生涯の安心につながります

「親、きょうだい、友人に迷惑をかけたくない」「頼れる人がいない」といった不安のある方にさちまるは寄り添い、身元保証に関する不安を一緒に解決することができます



サービス
2

生活支援

介護保険制度に基づく支援内容ではないので自由度の高いお手伝い出来ます



課題

生活面での手続きや困りごと

入院先から自宅に戻る時に体力に自信がないので不安
役所の手続きが大変
外出するのが心配
諸費用の支払いに不安がある



解決策 いろいろな依頼ができる

- ・入院や退院時の付き添い、手術の同意や立ち合い
- ・入院費用の支払い代行
- ・通院時の付き添い
- ・入居する老人ホームさがし、内覧の同行
- ・老人ホームへの入居に関する契約の代行
- ・買い物の付き添い・代行
- ・役所に申請する手続きの代行（委任状が必要）
- ・ケアマネージャーや各種事業所とのカンファレンスへ参加
- ・ご親族への連絡
- ・ご自宅の環境整備
- ・公共料金など請求書の支払い代行
- ・お困りごとの相談
- ・お引っ越しのお手伝い
- ・お墓参りの付き添い
- ・行楽の付き添い
- ・旅行への同行 など



サービス
3

万一の支援（24h駆けつけ・死後事務）

逝去された時に24時間体制で駆けつけをして、医師による死亡診断の立ち合い、ご親族など緊急連絡先への連絡、その後の事務手続きをします



課題

自分の最期をいつ迎えるのか
それは誰にもわかりません

最期を迎える場所、それは自宅・病院・介護施設・仕事中・外出先で・・・そんな時に備えて、手続きをスムーズに進められるように準備をしておく必要があります



解決策

逝去時に緊急駆けつけ

万一の時は、24時間体制でスタッフが駆けつけ、医者による死亡確認への立ち合い・死亡診断書の受け取り、そして死後事務手続きを担います

サービス
4

葬儀支援 納骨支援

ご遺体の搬送・安置・斎場予約・火葬などの一連を担うことが出来ます

ご指定の納骨先へ納骨、納骨先が決まっていない場合、合祀墓や納骨堂などに納骨します



課題

葬儀や納骨など契約していない

逝去後にはご遺体の安置や斎場の確保、葬儀が必要になります

お墓など納骨先が決まっていない状況のままだとお骨を管理する人がいないままになります



解決策

合祀墓や納骨堂を利用

基本的には直葬形式の火葬となりますが、緊急連絡先のご親族がいらっしゃる場合には連絡して参列していただくようお願いすることも出来ます

宗派を問わない方、信仰している宗派の合祀墓や納骨堂を利用したい方など、ご要望に沿って一緒に決めていきます

法人概要

法人名 一般社団法人さちまる

設立 2024年4月24日

資本金 4,200,000円

代表者 松田 健也（代表理事）

取扱サービス 身元保証・生活支援・万一支援・葬儀支援・納骨支援・金銭管理・法律相談（専門家紹介）

取引銀行 横浜信用金庫、住信SBIネット銀行

■ 横浜事業所（法人本部）

〒245-0015

神奈川県横浜市泉区中田西4-35-28

戸塚第3ダイヤモンドマンション302

sachimaru.houjin@gmail.com

TEL 070-5373-3686

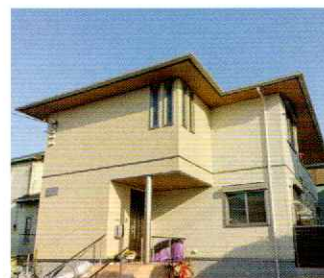


■ 寒川事業所

〒253-0111

神奈川県高座郡寒川町一之宮2丁目16-34

キルシュ・ブリューテ101



協力機関

 湘南中央法律事務所

 株式会社 フロントライン
Frontline



 太平洋企画
TAIHEIYO PLANNING

ばんか総合会計事務所

 廣瀬工務店 新築・増築・室内リフォーム
店舗プロデュースまで
一級建築士の町の大工さん

 町の不動産屋さん
大和スタイル株式会社
Daiwa Style

神奈川
介護施設相談センター

高齢者等終身サポート事業者ガイドライン

令和6年に入り、内閣府が高齢者等終身サポート事業者ガイドラインを整備しました。
さちまるは、ガイドラインのチェック項目を全てクリアしている法人です。
これからの超高齢社会を国全体で支えていき、皆で安心して生活できる仕組みづくりに
貢献してまいります

さちまるサービス料金一覧表(令和7年11月22日現在)

入会に必要な費用

一般的に身元保証の法人で身元保証～納骨まで契約すると150万～200万かかるといわれています

サービス項目	金額	内 容		
入会金	100,000円	さちまる入会金		
月々の会費	4,000円	管理費		
身元保証支援	250,000円	終身保証		
入会金・月会費・身元保証の合計	354,000円	入会時にかかる費用です		
生活支援	実費	サービスを利用した分	平日2日以前3,000円/時間	平日前日・当日4,000円/時間
生活支援(重労働加算)	実費	引越などで複数のスタッフが支援に入った場合 人数分加算します	平日2日以前3,000円/時間×人数	平日前日・当日4,000円/時間×人数
万一支援	150,000円	緊急駆けつけと死後事務手続き		
葬儀支援	250,000円	既に他社の葬儀社と契約している場合は該当しません		
納骨支援A	50,000円	お墓がある方の納骨サポート		
納骨支援B	200,000円	納骨先が決まっていない方 該当エリアの合祀墓・納骨堂になります		
予備費	別途お見積り	家財処分やお寺へのお布施など 会員様のニーズが違うので相談しながら決めていきます		
金銭管理支援	別途お見積り			
毎月の口座振替手数料	140円	月会費や生活支援費用、立替金などを口座振替する手数料を実費		
生活支援 平日夜間～早朝(18時以降～翌朝8時迄)	20,000円/1回	夜間帯に駆けつけや特別に支援をした場合		
土曜日・日曜日・祝日	20,000円/1回	土日祝日に駆けつけや特別に支援をした場合		

備考

サービス料金表は消費税別です

生活支援は1時間単位で計算(分単位の計算ではありません)

支援場所への往復時間は支援時間に含まれません

土日祝日及び18時以降～翌朝8時までにつきましては、3時間を超えた場合、別途5,000円/時間加算されます

夜間帯の駆けつけや遠方からの支援、荷物を運ぶなどの支援の都合で交通機関を使えない場合、社用車を使用し交通費2,000円加算されます

生活支援をした月の支援費用は、月末締めの日28日に契約された銀行口座から引き落としになります